

市民後見人についての勉強会

日野市民のために何かをしたいと思う方へ

ご自身が積んで来られた社会経験を生かした「後見活動」を考えてみていただけませんか。

市民後見人という制度をご存知でしょうか。

ご自身のことがご自分で判断がしにくくなった方、障害を持っていらっしゃる方には「後見人制度」があります。弁護士等の専門職の方はもちろんですが、市民が市民に寄り添う形の市民後見という仕組みがあります。社会人としてのキャリアを積んで来られた方に、この制度を知っていただきたく今後にわたり、勉強会を開催したいと思います。

<第一回勉強会>

日時：3月28日(土) 14:00~15:00

場所：日野市立中央福祉センター（日野市日野本町 7-5-23）

※中央線日野駅徒歩7分

参加費：無料（どなたでもご参加いただけます）

講師：増田 径子 氏（弁護士）

申込方法：ご参加は電話、e-mail にて承ります。

【申込・問合せ先】

NPO 法人 成年後見サポートひの 代表 小林久美子

電話：090-5780-9677

TEL/FAX：042-797-7554

e-mail：svsbuild@triton.ocn.ne.jp

